

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の 陳述書 (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「自己の計算において・・・ありません」ののチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月28日
 仙台地方裁判所第4民事部
 裁判所書記官 工 藤 洋 志

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月19日 午前 9時00分から 令和 8年 5月26日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月28日 午前10時00分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月12日 午後 3時00分 場 所 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	別紙物件目録中, ☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月28日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 仙台市宮城野区新田一丁目 |
| | 地 番 | 82番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 44.29平方メートル |
| 2 | 所 在 | 仙台市宮城野区新田一丁目 |
| | 地 番 | 82番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 206.94平方メートル |
| 3 | 所 在 | 仙台市宮城野区新田一丁目82番地3 |
| | 家屋 番号 | 82番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階69.14平方メートル
2階28.98平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 2月27日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 菅 野 千 尋

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 仙台市宮城野区新田一丁目 |
| | 地 番 | 82番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 44.29平方メートル |
| 2 | 所 在 | 仙台市宮城野区新田一丁目 |
| | 地 番 | 82番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 206.94平方メートル |
| 3 | 所 在 | 仙台市宮城野区新田一丁目82番地3 |
| | 家屋 番号 | 82番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階69.14平方メートル
2階28.98平方メートル |



令和 7年(ケ)第 92号
令和 7年 9月 1日受理
令和 7年10月 23日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所

執行官 佐藤 俊也 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 仙台市宮城野区新田一丁目 |
| | 地 番 | 82番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 44.29平方メートル |
| 2 | 所 在 | 仙台市宮城野区新田一丁目 |
| | 地 番 | 82番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 206.94平方メートル |
| 3 | 所 在 | 仙台市宮城野区新田一丁目82番地3 |
| | 家屋 番号 | 82番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階69.14平方メートル
2階28.98平方メートル |



不動産の表示	「物件目録（物件 2, 3）」のとおり		
住居表示	仙台市宮城野区新田一丁目 2 番 3 7 号		
土 地	物件 2		
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地（物件 2） <input type="checkbox"/> 公衆用道路（物件 ） <input type="checkbox"/> （物件 ）		
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建 物	物件 3		
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる（ <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物） <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input type="checkbox"/> 床面積：		
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	スチール製物置（動産）が存する。		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件所有者Aに対し、調査期日通知及び書面照会書を送付したが、調査期日に同人の立会はなく、相当期間が経過しても回答等はなかった。
- 立入調査の結果及び物件3内の存在した占有徴表等から、本件物件の占有状況等につき、本報告書3枚目のとおり報告する。

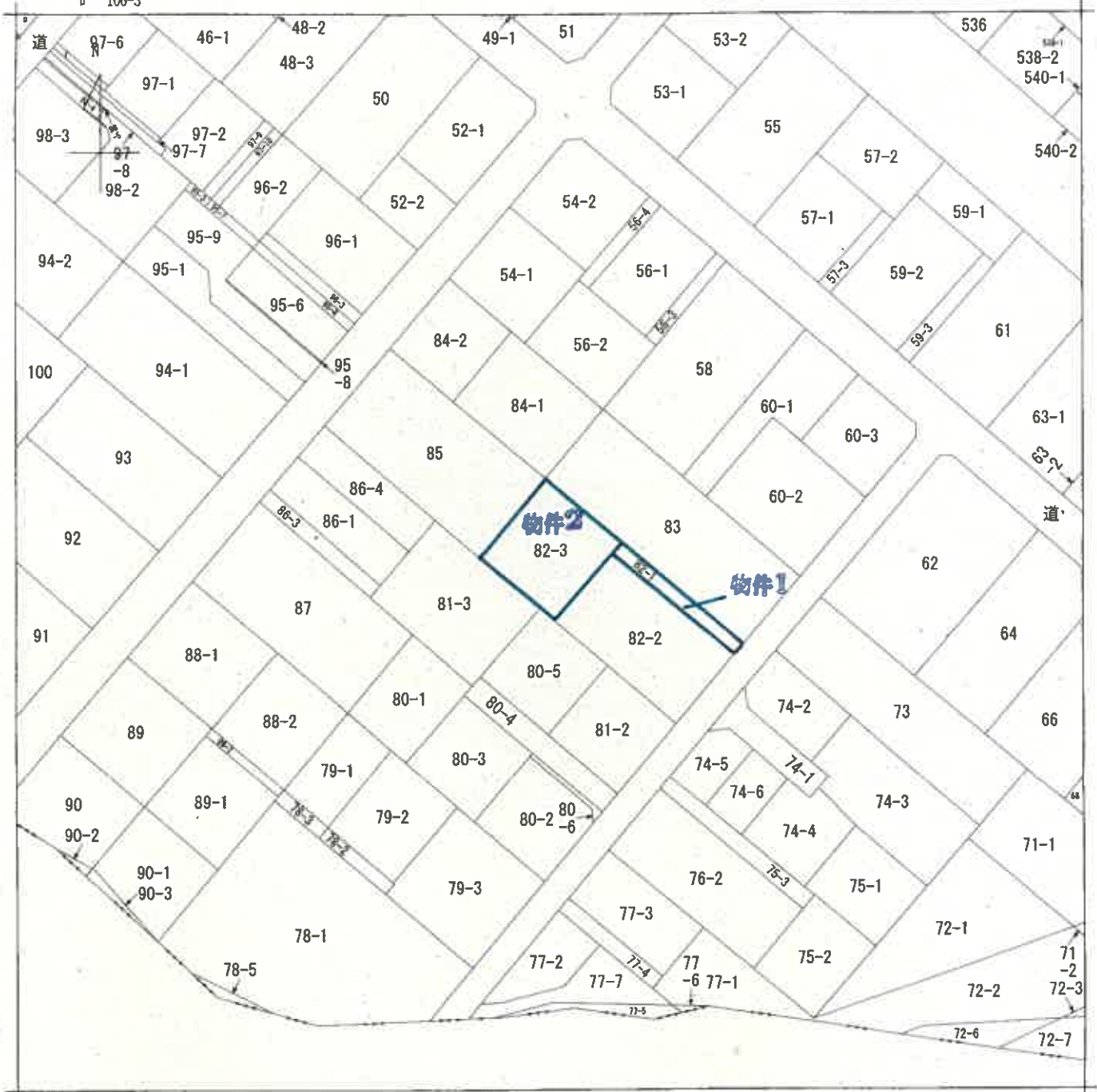
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年9月3日(水) 11:40-11:50	物件所在地	物件確認 写真撮影
7年9月5日(金) 13:40-13:50	仙台法務局登米支局	全部事項証明書受領(物件1~3登記中)
7年9月9日(火) 10:30-10:40	仙台法務局塩竈支局	※物件1~3登記中
7年9月16日(火) 14:00-14:10	仙台法務局塩竈支局	※物件1~3登記中
7年9月17日(水) 16:30-16:40	仙台法務局塩竈支局	※物件1~3登記中
7年9月18日(木) 16:40-16:50	仙台法務局名取出張所	※物件1~3登記中
7年9月22日(月) 16:50-17:00	仙台法務局塩竈支局	全部事項証明書受領(物件1~3)
7年10月9日(木)	執行官室	所有者Aに対し、調査期日通知及び書面照会書送付
同日	執行官室	仙台市証明郵送センターに資料交付依頼
7年10月17日(金) 13:50-14:40	物件所在地	立入調査 占有調査 間取確認 写真撮影 (評価人同行)
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることが予想されたので、解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年10月17日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

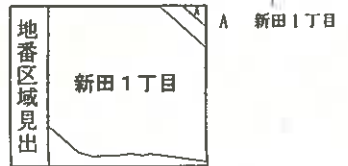
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写

イ 97-12 A 106-8
ロ 106-3



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A4判に縮小

請求部	所在	仙台市宮城野区新田一丁目		地番	82番3			
出縮	力尺	1/600	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和37年9月19日		備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(仙台法務局管轄)

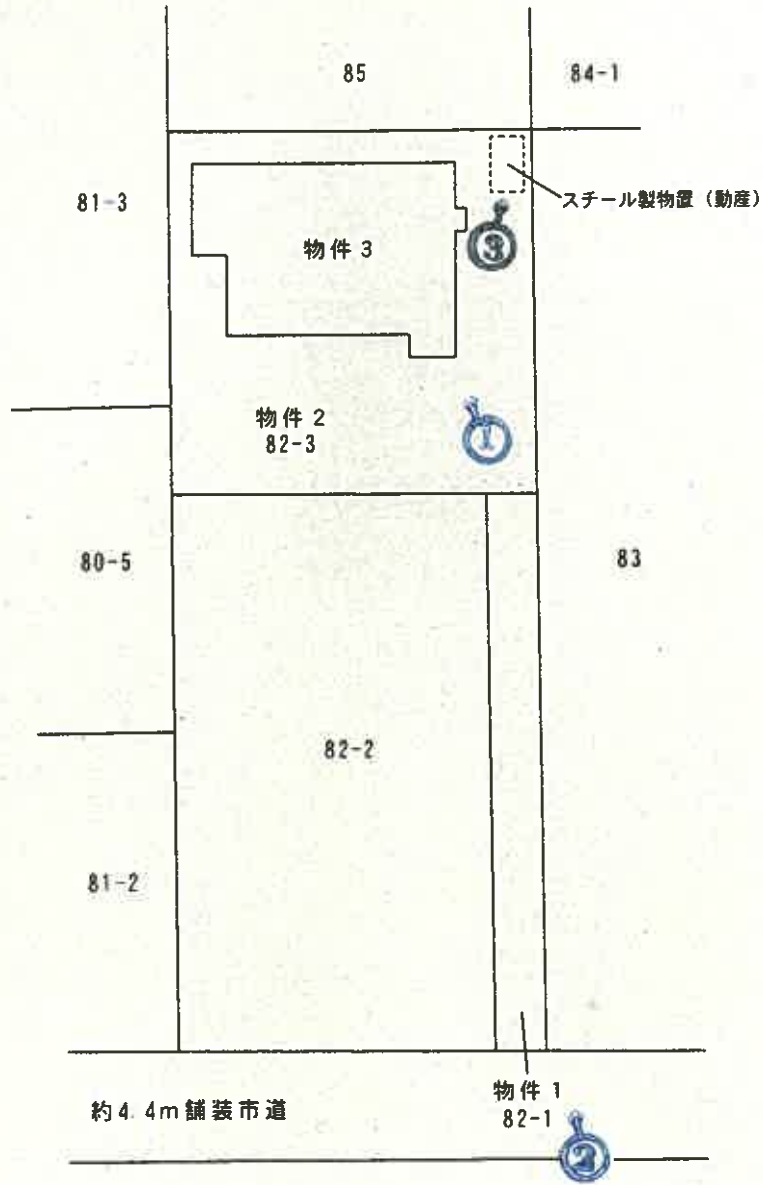
令和7年6月10日
広島法務局

請求番号：43-1
(1/1)

登記官

(6 枚目)

土地建物位置関係図



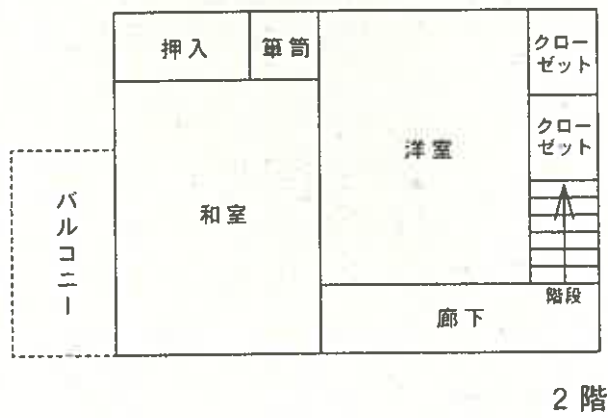
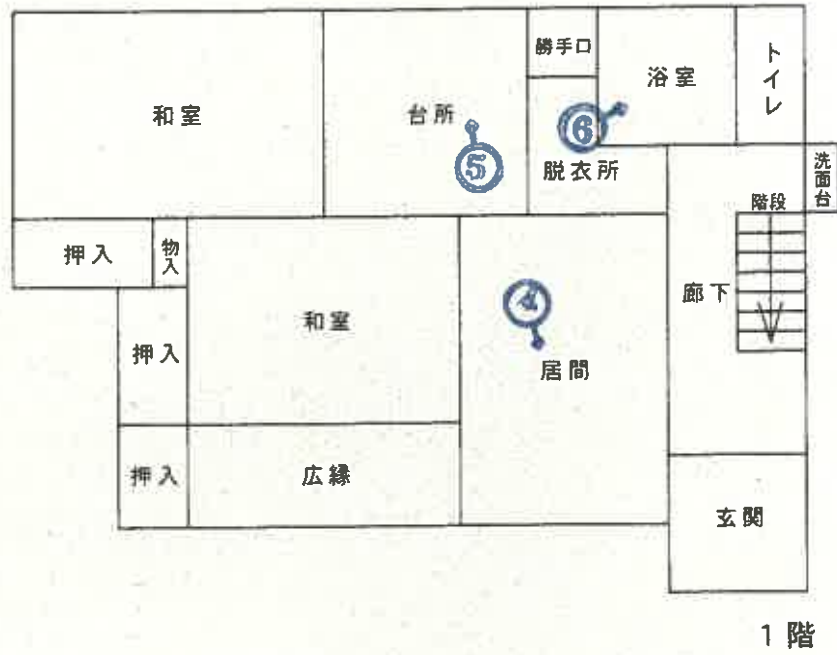
凡例
● 写真(撮影場所)



縮尺 1/300

(7 枚目)

建物間取図（物件3）



（ 8 枚目）

縮尺 1/100

写真 1

物件 2

物件 3



写真 2

物件 1

市道



写真 3

スチール製物置 (動産)



写真 4



写真 5



写真 6



令和 7 年 (ケ) 第 92 号
令和 7 年 10 月 17 日 現地調査
令和 7 年 11 月 11 日 評 価

仙台地方裁判所 第4民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士 小竹 潤

第1 評価額

一括価格	
金 11,836,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,127,000 円
物件2(土地)	金 5,266,000 円
物件3(建物)	金 5,443,000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目積	別紙物件目録記載の通り	
2	所在地 地目積		
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積		
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等(物件1・2)

位置・交通	JR東北本線「東仙台」駅の南方・道路距離約800m (別添『位置図』参照)	
付近の状況	<p>目的物件は、仙台市中心部より北東方郊外の住宅地域内に存し、周辺には戸建住宅、共同住宅等が建ち並ぶ。 地域内の標準的な街路は幅員約4.4mの舗装市道であり、周辺街区は概ね整然としているが、一部で私道や行止まり道路も見られる。概ね平坦な地勢であり、駅徒歩圏にもあって生活利便性は良好である。 仙台市防災ハザードマップによれば、目的物件は浸水想定区域には含まれていないものの、南側で浸水想定区域(想定浸水深0.5m以上3.0m未満)に近接する。 地域内の標準的な画地は、幅員約4.4mの舗装市道に接面する地積200㎡程度の戸建住宅の敷地と判定した。</p>	
各種公共公益利便施設への道路距離	仙台市宮城野区役所: 約1.7km ヨークベニマル新田東店: 約1.8km	市立新田小学校: 約1.0km 市立東仙台中学校: 約1.0km
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 指定: 60% 指定: 200% なし 立地適正化計画: 居住誘導区域
画地条件	地積 間口・奥行 形状 地勢 街路接面状況 その他	251.23㎡ (物件1: 44.29㎡、物件2: 206.94㎡) 約2m×約36.5m 路地状部分(物件1)と有効宅地部分(物件2)からなる旗竿状の画地 概ね平坦 中間画地 特になし
接面道路の状況	○ 南東側約4.4m、市道、舗装有、等高に接面。 建築基準法上: 法第42条1項1号該当	
土地利用状況等	物件3の建物敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道: あり 下水道: あり ガス配管: あり	
	(注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
埋蔵文化財有無	文化財保護法上の周知の埋蔵文化財包蔵地の指定は無い。	
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。	
特記事項	①物件2の北東端にスチール製物置(動産)が存する。(土地建物位置関係図参照) ②路地状部分(物件1)の幅は約2m、延長は約22.2mであり、宮城県建築基準条例第7条ほかの規制を受け、建て替えの際には建築物の用途、階層、床面積等が制限される。(仙台市宮城野区役所街並み形成課での聴取による)	

2. 建物の概況及び利用状況等(物件3)

区 分	主である建物：家屋番号82番3	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	年月日不詳新築 50年程度と推定される 2年
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建	
仕 様	外 壁	カラートタンほか
	内 壁	ベニヤ合板、ビニールクロスほか
	天 井	ビニールクロス、石膏ボード、ベニヤ合板ほか
	床	フローリング、畳ほか
	設 備	電気・給排水・衛生設備等
	そ の 他	特になし
	(注) 建物に附属する各種住宅設備については、動作確認までできないため、使用可能か否かについては不明である。	
床 面 積 (現 況)	1 階	69.14㎡
	2 階	28.98㎡
		延 98.12㎡
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅 別添『建物間取図』の通り
品 等	普通	
保守管理の 状 態	劣る	
建物利用状況等	「現況調査報告書」記載の通り	
特 記 事 項	<p>①一部リフォームされている箇所も見られるが、内壁や床には損傷も多く見られ、老朽化が進行している。</p> <p>②対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。</p>	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1、2)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地積 ウ	建付減価 エ	建付地価格 ア×イ×ウ×エ
1	126,000円/m ²	0.68	44.29m ²	0.90	3,415,000円
2	126,000円/m ²	0.68	206.94m ²	0.90	15,958,000円
合 計					19,373,000円

ア. 標準画地価格(公示価格等との規準をもとに査定)

地価公示標準地【仙台宮城野-2】

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	規準とした価格
122,000円/m ²	$\times \frac{109.4}{100}$	$\times \frac{100}{100}$	$\times \frac{100}{106}$	= 126,000円/m ²

- ◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。
- ◇ 標準化補正 : 地域において標準的
- ◇ 地域格差 :

交通接近条件	+3%	(1.03)
環境条件	+3%	(1.03)
上記相乗積	106%	(1.03 × 1.03 = 1.06)

イ. 個別格差

- | | | |
|-----------------------|------|------------------------|
| 画地条件(形状) | △25% | (0.75) |
| 行政的条件(宮城県建築基準条例による規制) | △10% | (0.90) |
| 上記相乗積 | 68% | (0.75 × 0.90 = 0.68) |

ウ. 地積 : 登記簿数量による

エ. 建付減価

- 地上建物は老朽化が進行しており、目的土地の最有効使用を阻害する要因と認められることから、建物取壊し費用等を考慮して、建付減価を右記の通りと判定した。
- | | | |
|--|------|--------|
| | △10% | (0.90) |
|--|------|--------|

(2) 建物価格(物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 ア×イ×ウ
3	180,000円/㎡	98.12㎡	0.02	353,000円

ウ. 現価率

経過年数50年、経済的残存耐用年数2年、観察減価率60%、残価率0%により現価率を査定した。

◇ 現価率査定根拠

$$0.02 = \left\{ \begin{array}{l} \text{残価率} \\ 0.00 \end{array} + \left(1 - \begin{array}{l} \text{経済的} \\ \text{残存耐用年数} \\ 0.00 \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{l} \text{経済的} \\ \text{全耐用年数} \\ 2年 \div 52年 \end{array} \right) \right\} \times \left(1 - \begin{array}{l} \text{観察減価率} \\ 0.60 \end{array} \right)$$

2. 評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 ア	土地利用権等の 及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ	土地利用権等価格 ア×イ×ウ
1	3,415,000円	1.00	0.45 法定地上権	1,537,000円
2	15,958,000円	1.00	0.45 法定地上権	7,181,000円
合 計				8,718,000円

イ. 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ. 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記の通りと判断した。

(2) 評価額(内訳価格及び一括価格)

番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	3,415,000円	-1,537,000円	1.00	1.00	0.60	1,127,000円
2	15,958,000円	-7,181,000円	1.00	1.00	0.60	5,266,000円
3	353,000円	+8,718,000円	1.00	1.00	0.60	5,443,000円
一括価格(合計)						11,836,000円

エ. 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

オ. 市場性修正：市場性の見地からは特に調整の必要はないと判断した。

カ. 競売市場修正：「評価の条件」記載の、不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※ 算定結果については、千円未満四捨五入の処理を行った。

第 6 採用した地価公示標準地等の概要

地価公示標準地【仙台宮城野-2】

所 在 : 仙台市宮城野区新田2丁目207番2
価 格 : 122,000円/㎡
位 置 : JR東北本線「東仙台」駅の北東方道路距離約500m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 158㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 南西側4.5m舗装市道
用途指定等 : 第一種住居地域(建蔽率60%、容積率200%)
地域の概要 : 一般住宅、共同住宅等が混在する既成住宅地域

第 7 附属資料

1. 位置図(国土地理院)
2. 地図に準ずる図面写(公図写)
3. 地積測量図写
4. 建物図面・各階平面図写
5. 土地建物位置関係図
6. 建物間取図

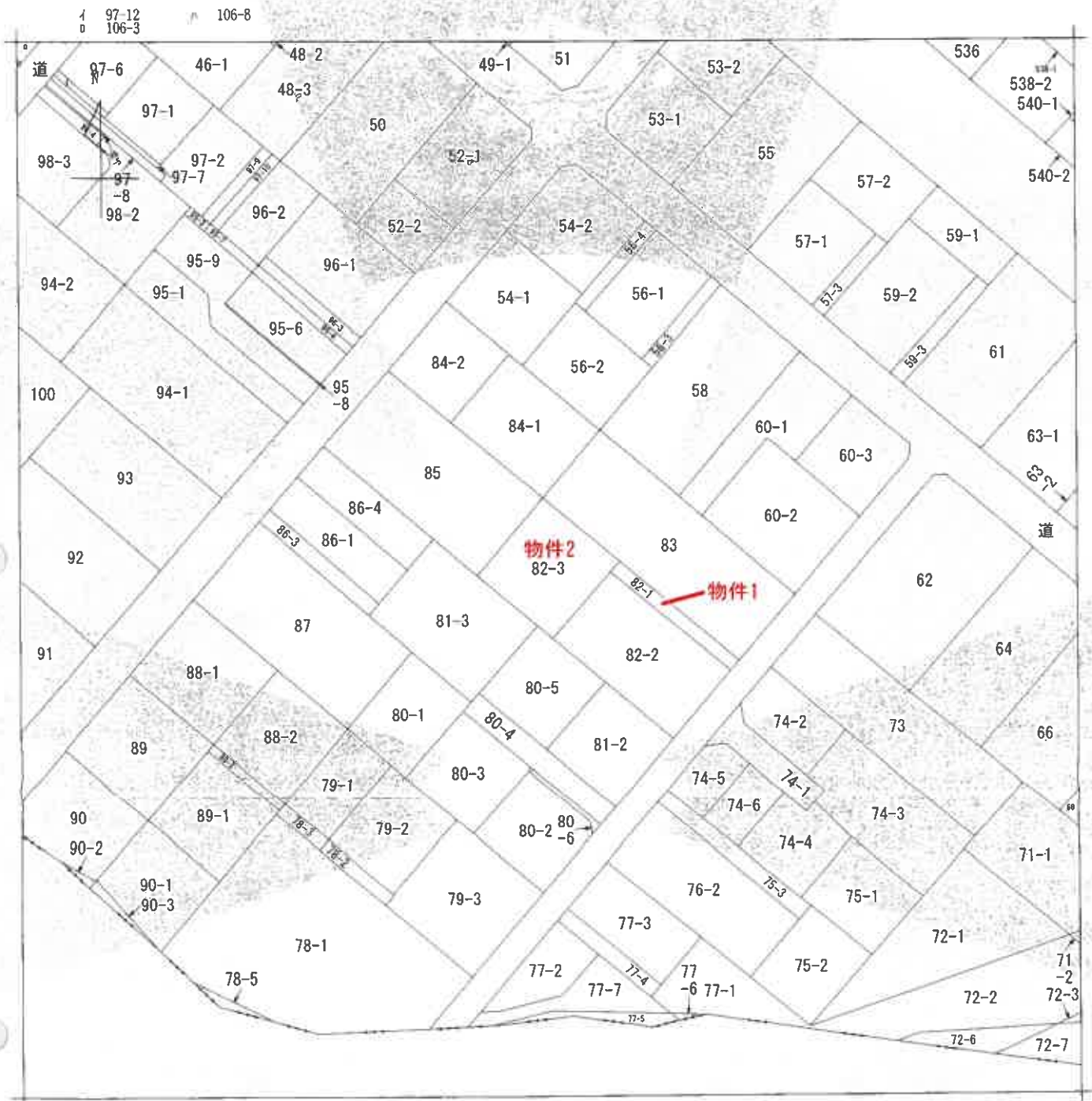
以 上

令和 7年 (ケ) 第 92号

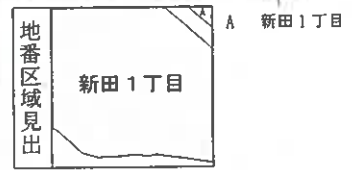
物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 仙台市宮城野区新田一丁目 |
| | 地 番 | 82番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 44.29平方メートル |
| 2 | 所 在 | 仙台市宮城野区新田一丁目 |
| | 地 番 | 82番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 206.94平方メートル |
| 3 | 所 在 | 仙台市宮城野区新田一丁目82番地3 |
| | 家屋 番号 | 82番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階69.14平方メートル
2階28.98平方メートル |





〔注〕地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	仙台市宮城野区新田一丁目		地番	82番3			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和37年9月19日		備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(仙台法務局管轄)

A3サイズをA4サイズに縮小した図面

令和7年6月10日
広島法務局

請求番号：43-1
(1/1)

登記官



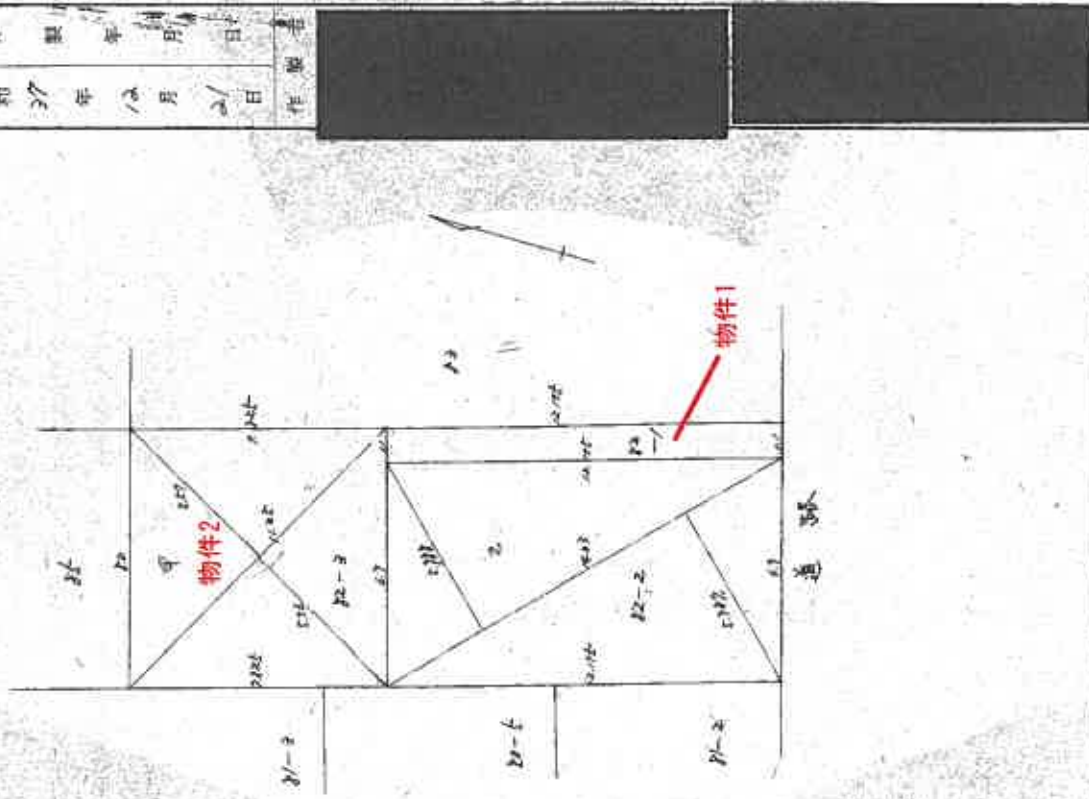
登記年月日：昭和37年12月21日

616398

地番	12-1-1 P2-3
土地の所在	新潟県新田郡新田町

作製年月日
昭和37年12月21日
作製者

土地積
地積
所測
在量
図図



面積計算
 $12.2 \times (5.9 + 5.6) = 12.2 \times 11.5 = 140.3$
 $12.2 \times 12 = 146.4$
 $12.2 \times 11 = 134.2$

(全国土地家屋調査士会連合会用品)

冊尺 1/300

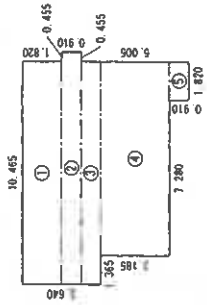
837.12.21

登記年月日：令和3年12月22日

各階平面図

物件3

1階



米 積 表

①	10.465 × 1.820	=	19.046300
②	10.920 × 0.910	=	9.937200
③	10.465 × 0.910	=	9.523150
④	9.100 × 3.185	=	28.983500
⑤	1.820 × 0.910	=	1.656200
合計			69.146350
床面積			69.14 m ²

2階

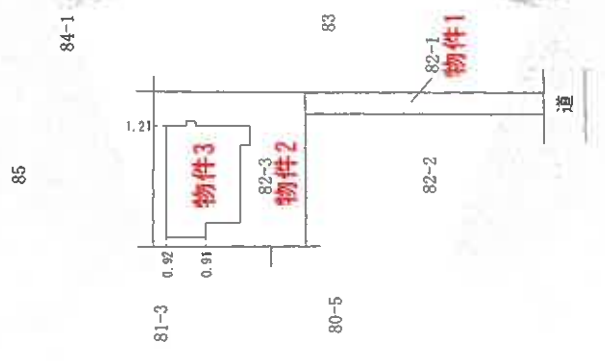
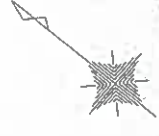


米 積 表

	6.370 × 4.550	=	28.983500
合計			28.983500
床面積			28.98 m ²

建物図面

家屋番号	82番3
建物の所在	仙台市宮城野区新田一丁目82番地3



(単位：メートル)

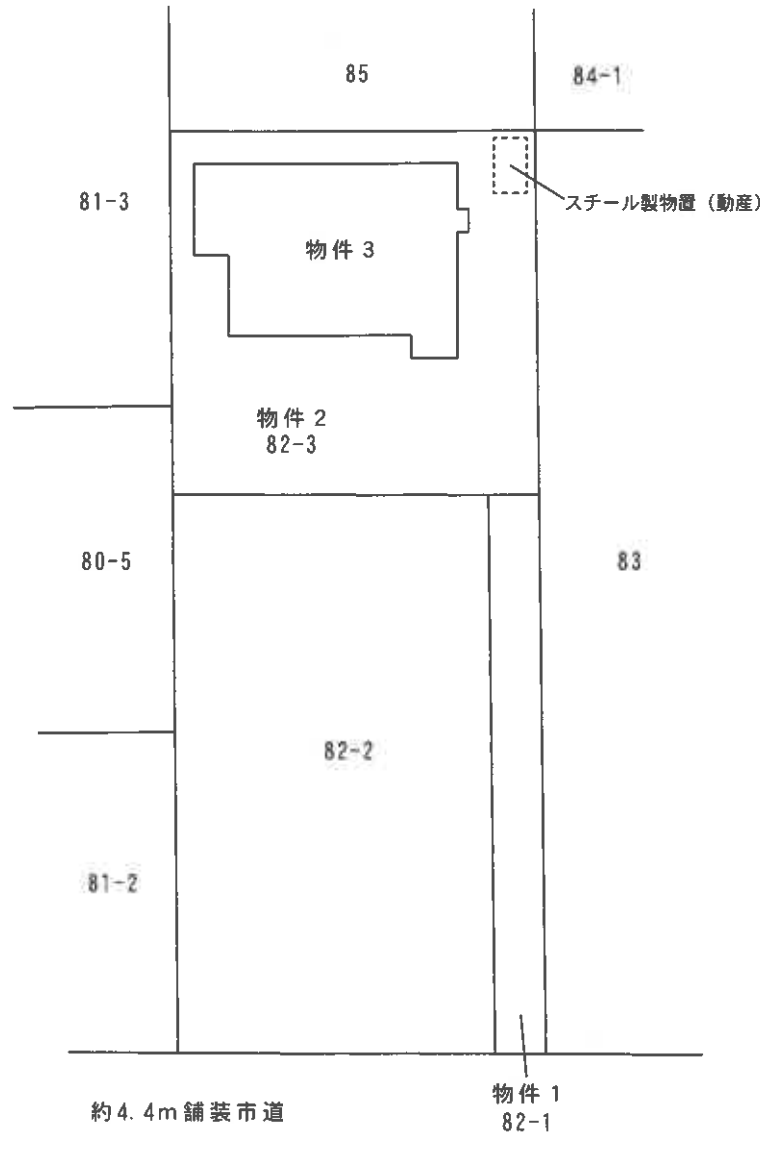
作成者

縮尺 1/250

申請人

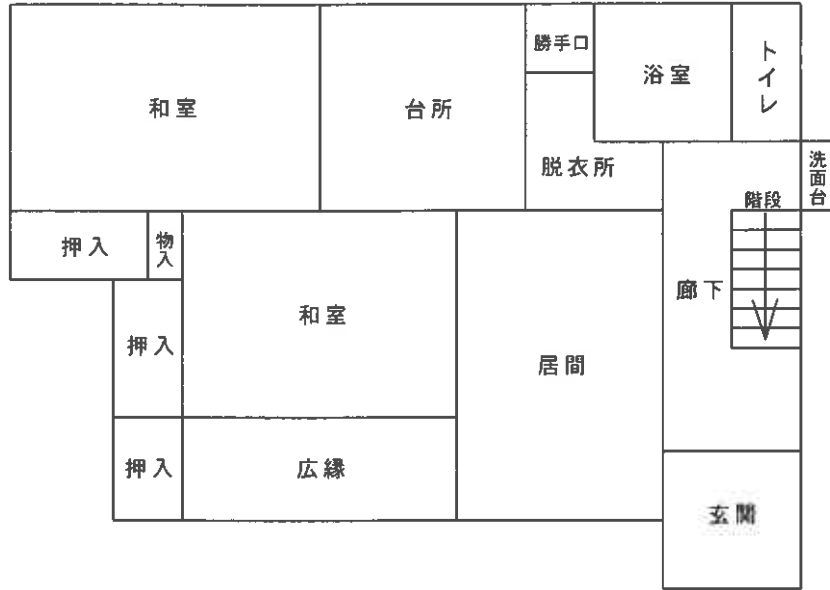
縮尺 1/500

土地建物位置関係図

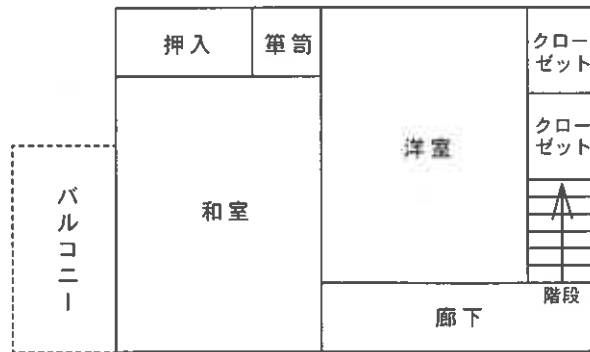


縮尺 1/300

建物間取図（物件 3）



1 階



2 階

